

下松市小規模企業者事業継続支援金

下松市では新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、国による持続化給付金の支給対象に該当しない小規模企業者に対し、事業継続のための支援金を給付します。

支援金額

最大 **10万円** / 1 事業者

【算定方法】

前年売上高 - 対象月（売上減少率20%以上50%未満）のうち売上が最小の月の売上高 × 12か月

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。



対象事業者

① 中小企業基本法上の小規模企業者に該当すること。

【製造業その他】従業員20人以下

【商業・サービス業】従業員5人以下

② 市内に主たる事務所又は事業所を有すること。

③ 2020年6月1日時点で事業活動を行っており、今後も継続する意思があること。

※感染症拡大防止対策として一時休業している場合を除く。

申請要件①

① 2020年1月から12月のいずれかの月で売上高等が前年同月比で20%以上50%未満減少していること。

※2019年中に創業した事業者は、2020年1月から12月までのいずれかの1か月の売上高が、前年の月平均売上高と比較して20%以上50%未満減少している場合は対象とする。

② 下松市営業持続化支援金の対象者ではないこと。

③ 申請日において国の持続化給付金の支給対象者ではないこと。

申請要件②

- ◆性風俗関連特殊営業、当該営業に係る接客業務受託営業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条）を行う事業者でないこと。
- ◆暴力団等又は暴力団等の反社会的勢力との関係を有する事業者でないこと。
- ◆政治団体、宗教上の組織又は団体でないこと。
- ◆下松市税の滞納がないこと。

申請方法

受付期間

2020年6月15日(月)～2021年1月29日(金)※当日消印有効

必要書類

- ①申請書兼請求書（市HP掲載）
 - ②売上減少要件確認表（市HP掲載）
 - ③確定申告書類
（法人の場合）直前の事業年度の確定申告書別表一控え及び法人事業概況説明書
（個人の場合）2019年分確定申告書第一表控え及び所得税青色申告決算書控え（白色申告の場合は収支内訳書）の写し
 - ④2019年及び2020年の1月から申請月の前月分までの月単位の売上がわかる書類
 - ⑤振込口座の金融機関、口座番号、口座名義がわかる通帳やキャッシュカードの写し
- ※申請書等の様式は市HPからダウンロードできます。
- ※その他必要な書類等については市HPよりご確認ください。



下松市HP
QRコード

提出方法 提出先

原則郵送での提出をお願いします。
〒744-8585 下松市大手町3-3-3
下松市産業観光課 事業継続支援金担当

問合せ

下松市産業観光課 ☎0833-45-1745